

米国のイラン核施設攻撃で株価はどうなるのか？

チーフ・ストラテジスト 石黒英之



ポイント① 有事発生と株価の動きは？

イラン時間22日未明に米国がイランの核施設を攻撃したことで、金融市場では地政学リスクの高まりが意識されています。00年以降では、「9.11テロ」のように突発的な事象で市場が急落したケースがある一方、直後の株価下落が限定的だったケースも目立ちます（右上図）。今回もまずは当面の市場がどのように反応するかが注目されます。

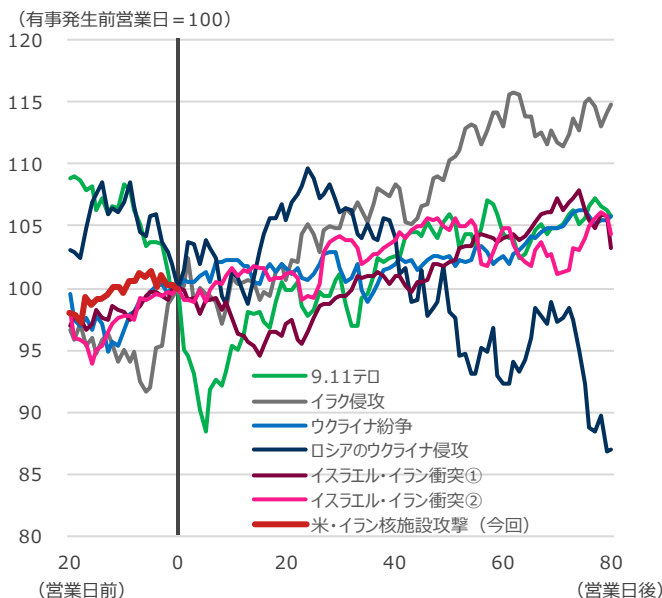
短期的には、地政学リスクをきっかけに市場のボラティリティが高まる場面も想定されます。世界の石油供給の約2割が通過するホルムズ海峡を巡る供給不安や周辺地域への波及リスク、米長期金利の上昇などが重なる場面では、市場心理の悪化につながる可能性もあります。一方、戦闘が短期的となれば、市場の不安も次第に和らいでいくことが予想されます。

ポイント② 業績動向が株価の先行きのカギに

株価の先行きを占う上では業績動向が焦点といえます。22年のロシアのウクライナ侵攻時には米インフレと米業績悪化が重なり、株価の調整が長引きました。今回は原油価格がイラン情勢悪化前と比べ約1割上昇し、米インフレ再燃への懸念もありますが、米企業業績は堅調さを維持しており、先々も拡大基調が続くと見込まれています（右下図）。

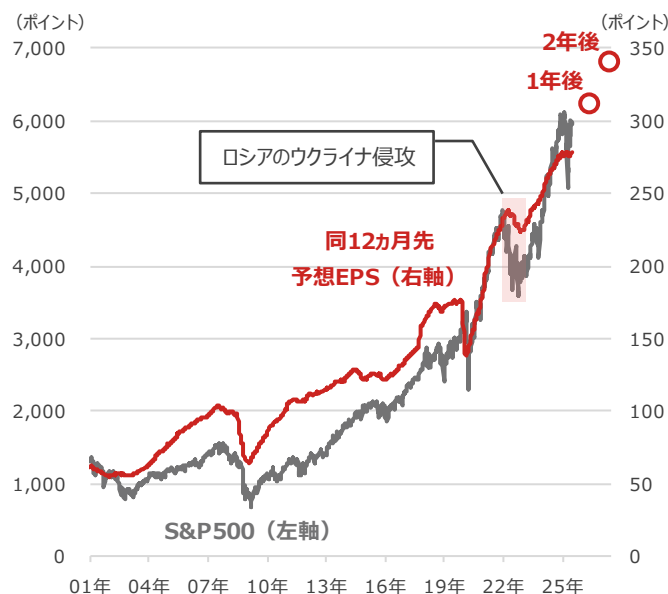
株価は中長期的には業績に収れんする傾向があります。22年のように業績が悪化する局面では株価下落が続いたものの、今回は業績拡大が続くとみられていることから、株価調整は一時的で、緩やかな上昇基調に回帰する展開も期待されます。目先は地政学リスクに警戒が必要ですが、中期的には米企業業績が米株価を支えるとの見方も根強く、冷静な視点で市場と向き合うことが大切です。

2000年以降の主な有事発生前後のS&P500



期間：有事発生日の前営業日を0として、20営業日前～80営業日後、日次
・有事発生前営業日 = 100として指数化
・9.11テロ = 2001年9月11日、イラク侵攻 = 2003年3月20日、ウクライナ紛争 = 2014年2月23日、ロシアのウクライナ侵攻 = 2022年2月24日、イスラエル・イラン衝突① = 2024年4月1日、イスラエル・イラン衝突② = 2024年10月1日、米・イラン核施設攻撃（今回） = 2025年6月22日を有事発生日とした
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

S&P500と同12ヵ月先予想EPS（1株当たり利益）



期間：2001年1月5日～2025年6月20日、週次
・印は1年後、2年後の12ヵ月先予想EPS（2025年6月20日時点のBloomberg予想）
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年6月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「S&P500種株価指数」はスタンダード・amp;・プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標です。